

資料 1

訂正版

令和 3 年度の教育・保育提供量の確保について

令和 3 年 2 月 1 5 日

津市健康福祉部 子育て推進課



みんなが、子育てしやすい国へ。

すくすくジャパン!



「確認」について

子ども・子育て支援新制度において、学校教育法、児童福祉法等に基づく認可等を受けていることを前提に、施設・事業者からの申請に基づき、市町村が、対象施設・事業として確認し、給付による財政支援の対象とする。

(確認を受けるための手続き)

[子ども・子育て支援法第31条第1項、第43条第1項]

市町村は、各施設事業の利用定員を定めた上で、特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業者の確認を行う。

[子ども・子育て支援法第31条第2項、第43条第2項]

特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業の利用定員を定めようとするときは、あらかじめ、審議会等を設置している場合はその意見を聴かなければならない。

[子ども・子育て支援法第31条第3項、第32条第2項、第3項]

特定教育・保育施設の利用定員を定め（変更し）たときは、都道府県知事に届け出なければならない。

認可定員と利用定員について

○認可定員…施設の設置にあたり認可または認定された定員

施設としての受入可能人数を示し、認可定員を超える受け入れは原則不可

○利用定員…施設の利用人数を示し、施設型給付・地域型保育給付費の単価は利用定員に基づき設定

利用定員を超える受け入れについては、年度末にかけて保育の利用が増大する傾向にあるため可能だが利用定員を上回る状況が恒常化している場合は、利用定員設定の見直しが必要

利用定員を定めようとする場合

① 教育・保育施設の最低利用定員は、20人以上

② 利用定員の設定は、認定区分毎に行い、そのうち3号認定は0歳と1・2歳に区分

1号認定…満3歳以上の小学校就学前の子どもで2号認定子ども以外のもの

2号認定…満3歳以上の小学校就学前の子どもで保護者の労働等の事由により保育が必要とされるもの

3号認定…満3歳未満の小学校就学前の子どもで保護者の労働等の事由により保育が必要とされるもの

(※0歳と1・2歳にそれぞれ区分)

③ 利用定員は認可定員と一致させることが基本

令和3年度に向けた利用定員の変更

◆休園となる施設

区域	種類	公私 区分	施設名	変更時期 (予定)	認可定員	利用定員				
						1号	2号	3号		全年齢計
						3~5歳	3~5歳	1・2歳	0歳	
津	幼稚園	市立	育生幼稚園	R3.4.1	60	60				60
芸濃	幼稚園	市立	明幼稚園	R3.4.1	50	50				50
小計					110	110	0	0	0	110

(変更理由)

津市立育生幼稚園及び津市立明幼稚園：令和3年度園児数見込みが著しく減少し、幼児教育に必要な適正規模集団の確保が困難なため、令和3年4月1日から休園とすることによる利用定員の皆減。

◆新たに開設する施設

区域	種類	公私 区分	施設名	変更時期 (予定)	認可定員 (予定)	利用定員				全年齢計
						1号	2号	3号		
						3~5歳	3~5歳	1・2歳	0歳	
久居	保育所	私立	ぼだいじIRORI園	R3.4.1	90		54	27	9	90

(変更理由)

久居地域における待機児童解消のための保育所開設による利用定員の皆増。

◆認可定員、利用定員を変更する施設

区域	種類	公私 区分	施設名	変更時期 (予定)	認可定員 (予定)	利用定員				全年齢計
						1号	2号	3号		
						3~5歳	3~5歳	1・2歳	0歳	
久居	こども園	私立	NOBENOこども園 (変更後)	R3.4.1	169	60	75	28	6	169
			(変更前)		163	75	60	22	6	163
増 減					+6	-15	+15	+6	±0	+6

(変更の理由)

1・2号：3年間の実績として、2号認定の希望が多く、1号・2号認定の実態に則した定員の設定にするため

3号：2歳児の希望が多く、久居地域の待機児童解消のため

▣令和3年度に向けた確保方策

1号認定… 125人減

2号認定… 69人増

3号認定… 42人増

増減理由	認可定員	利用定員				全年齢計
		1号	2号	3号		
		3~5歳	3~5歳	1・2歳	0歳	
幼稚園の休園による	▲ 110	▲ 110				▲ 110
保育所の新設による	90		54	27	9	90
こども園の定員変更による	6	▲ 15	15	6	0	6
合計	▲ 14	▲ 125	69	33	9	▲ 14

令和3年度の就学前教育・保育施設の状況

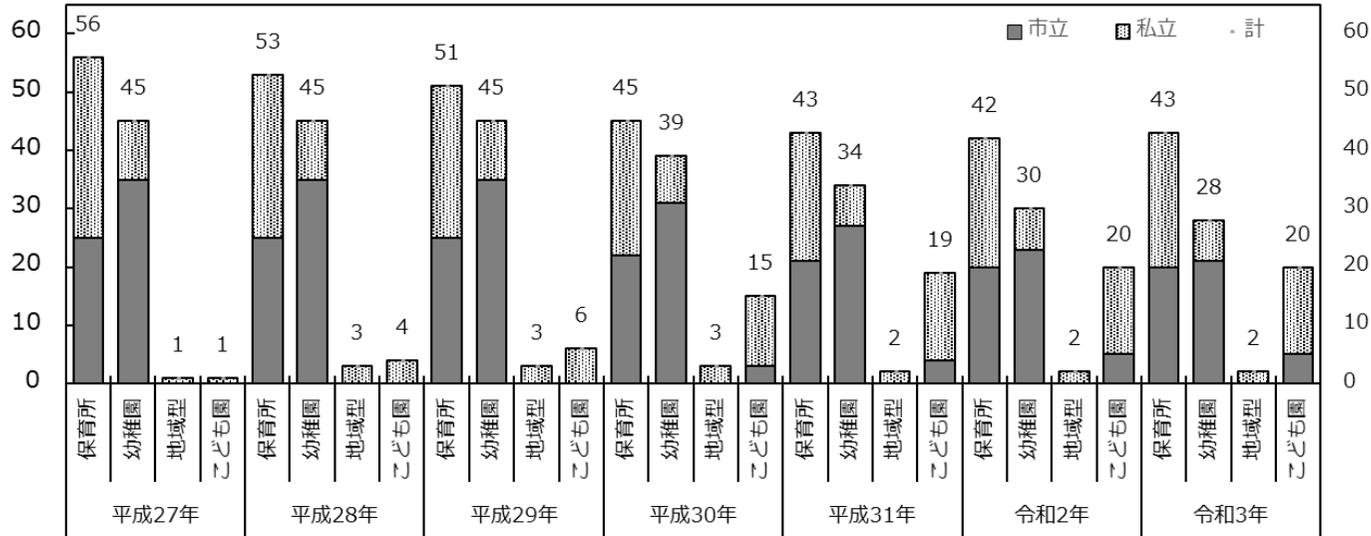
区域別教育・保育施設数

※休園中の施設は除く

区域	保育所		幼稚園		地域型保育		こども園		計		
	市立	私立	市立	私立	市立	私立	市立	私立	市立	私立	計
津	10	19	5	6	0	0	1	9	16	34	50
久居	5	2	7	1	0	2	0	3	12	8	20
河芸	2	1	4	0	0	0	0	3	6	4	10
安濃	1	0	3	0	0	0	0	0	4	0	4
芸濃	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1
美里	0	1	1	0	0	0	0	0	1	1	2
香良洲	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1
一志	1	0	1	0	0	0	1	0	3	0	3
白山	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1
美杉	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
計	20	23	21	7	0	2	5	15	46	47	93

*国立含む

就学前教育・保育施設数の推移



第2期津市子ども・子育て支援事業計画との比較

計 画	令和2年度				令和3年度				令和4年度				令和5年度				令和6年度			
	1号 ※	2号	3号 (1-2歳)	3号 (0歳)	1号 ※	2号	3号 (1-2歳)	3号 (0歳)	1号 ※	2号	3号 (1-2歳)	3号 (0歳)	1号 ※	2号	3号 (1-2歳)	3号 (0歳)	1号 ※	2号	3号 (1-2歳)	3号 (0歳)
量の見込み【計画】①	2,162 (2,667)	3,611	2,161	614	2,134 (2,633)	3,563	2,226	631	2,089 (2,577)	3,504	2,261	635	2,060 (2,541)	3,471	2,273	638	2,032 (2,507)	3,424	2,230	623
確保の方策合計【計画】②	4,133	3,795	2,143	583	3,903	3,867	2,226	631	3,808	3,869	2,261	637	3,808	3,872	2,273	640	3,578	3,872	2,273	640
特定教育・保育	3,213	3,795	2,111	577	2,983	3,867	2,194	625	2,888	3,869	2,229	631	2,888	3,872	2,241	634	2,658	3,872	2,241	634
確認を受けない幼稚園	920	—	—	—	920	—	—	—	920	—	—	—	920	—	—	—	920	—	—	—
地域型保育による	—	—	32	6	—	—	32	6	—	—	32	6	—	—	32	6	—	—	32	6
②-①	1,971 (1,466)	184	▲ 18	▲ 31	1,769 (1,270)	304	0	0	1,719 (1,231)	365	0	2	1,748 (1,267)	401	0	2	1,546 (1,071)	448	43	17
基準日	各年度ともに4月1日現在。ただし、3号（0歳）については、年度末。 ※括弧内は、教育志向のある2号認定相当世帯を足した数																			

実績（見込）	令和2年度④				令和3年度⑤				⑤-④			
	1号	2号	3号 (1-2歳)	3号 (0歳)	1号	2号	3号 (1-2歳)	3号 (0歳)	1号	2号	3号 (1-2歳)	3号 (0歳)
確保の方策合計【計画】②	4,133	3,795	2,143	583	3,903	3,867	2,226	631	▲ 230	72	83	48
【実利用定員】③	4,248	3,813	2,142	570	4,123	3,882	2,175	579	▲ 125	69	33	9
特定教育・保育	3,328	3,813	2,110	564	3,203	3,882	2,143	573	▲ 125	69	33	9
幼稚園	2,220	—	—	—	2,110	—	—	—	▲ 110	—	—	—
保育所	—	2,481	1,385	385	—	2,535	1,412	394	—	54	27	9
認定こども園	1,108	1,332	725	179	1,093	1,347	731	179	▲ 15	15	6	0
確認を受けない幼稚園	920	—	—	—	920	—	—	—	0	—	—	—
地域型保育による	—	—	32	6	—	—	32	6	—	—	0	0
③-②	115	18	▲ 1	▲ 13	220	15	▲ 51	▲ 52				
基準日	【計画】各年度ともに4月1日現在。ただし、3号（0歳）については、年度末。 【実利用定員】令和2年度：R2.6.1現在、令和3年度：R3.4.1時点（見込）											